

野菜・施設園芸支援対策事業（時代を拓く園芸産地づくり支援等）

【令和3年度予算概算決定額 1,059（1,114）百万円の内数】

<対策のポイント>

実需者ニーズに対応するとともに、園芸作物の生産を拡大するため、**水田を活用した新たな園芸産地の育成、まとまった面積での機械化一貫体系等の導入、端境期の出荷等**に取り組む産地の育成等を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万トン〔平成29年度〕→145万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水田における園芸作物の導入支援

水田農業における高収益な園芸作物の導入・産地化を実現するため、**新たに園芸作物を導入する産地における合意形成や、園芸作物の本格的な生産を始める産地における機械・施設のリース導入の取組**等を支援します。

2. 労働生産性を抜本的に高めた野菜のモデル産地形成支援

一定規模以上（露地野菜5ha以上、施設園芸1ha以上）での**水田転換やほ場整備と併せて、機械化一貫体系の導入**や生育予測システムの導入等の取組を支援します。（農地耕作条件改善事業により支援）

3. 国産が需要に応え切れていない端境期の野菜の生産拡大支援

実需者からの国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、**需要に応え切れていない品目や作型（端境期）の出荷に必要な新たな生産・流通体系の構築や作柄安定技術、新たな作型の導入**等を支援します（15万円/10a）。

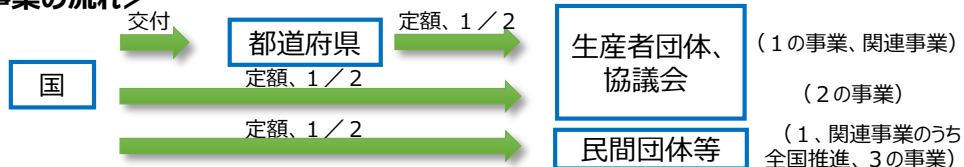
※ 対象品目として、にんにく・しょうが・アスパラガス・さといも・えんどう等5品目を追加（R2:14品目→R3:19品目）

<関連事業>

スマート農業総合推進事業のうち次世代につなぐ営農体系確立支援

施設園芸産地における**データ収集・分析機器の活用、既存ハウスのリノベーション**など、**データを活用して生産性・収益向上につながる体制づくり**等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1 水田での園芸作物の導入支援

○園芸作物の新たな導入への支援

〈取組主体〉



産地の合意形成

試験栽培

○本格的な園芸作物生産への支援

〈取組主体〉



生産者、実需者等から構成される協議会



土壌改良資材



機械・施設のリース導入

2 労働生産性を高めたモデル産地形成支援

○水田転換やほ場整備と併せた機械化一貫体系や生産予測システムの導入への支援

■ 畝立同時施肥機



■ 全自動移植機



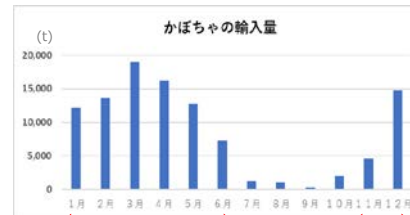
機械化一貫体系

■ 収穫機



生育予測システム

3 端境期の野菜の生産拡大支援



端境期 国内産が需要に応え切れていない端境期に輸入が増加

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
端境期	貯蔵	出荷						播種			収穫	貯蔵
作型								播種			出荷	
普通作型				播種	定植				出荷			



予冷库・貯蔵庫のリース



作柄安定技術の導入

【お問い合わせ先】 生産局園芸作物課（03-3501-4096）